

かくていしんこく

確定申告

かくていしんこく

○ 確定申告とは

かくていしんこく まいとし がつ にち がつ にち ねんかん しょうとく ぜいむしょ
確定申告とは、毎年 1月1日から 12月31日までの 1年間の 所得に ついて、税務署に

し ねんかん しょうとく かくじつ き かくてい きんがく けいさん
知らせる ことです。1年間の 所得の、確実に 決まった（確定した） 金額を 計算して、

それに かかる ぜいきん けいさん
税金を 計算します。

しょうとくぜい きゅうりょう ひ ひと しょうじょう きゅうりょう う と
所得税が 給料から 引かれて いない 人や、2か所以上から 給料を 受け取って

ひと きゅうりょう ほか しょうとく ひと かくていしんこく
いる 人、給料の 他に 所得がある 人などは、確定申告を しなければ なりません。

ぜいむしょ はたら とし つぎ とし がつ にち がつ にち あいだ
税務署で します。働いた 年の 次の 年、2月16日から 3月15日までの 間に します。

にほん ねんいじょう す まえ とし かくていしんこく ぜいきん はら ひと かくていしんこく
日本に 1年以上 住んで、前の 年に 確定申告を して 税金を 払った 人には、確定申告

ようし ゆうびん おく
の 用紙を 郵便で 送って きます。

これから あたら かくていしんこく ひと げんせんちようしゅう ひと
新しく 確定申告を しようとする 人や、源泉徴収されて いる 人には、

おく
送って きます。

かくていしんこく

○ 確定申告に いる もの

まえ とし しょうとく しょうめい しょうい げんせんちようしゅうひょう しはら しょうめいしょ
(1) 前の 年の 所得を 証明する 書類：源泉徴収票、または 支払い証明書

ふようこうじょ しょうい かぞく めんどう み つか かね ぜいきん
(2) 扶養控除に いる 書類：家族の 面倒を見る ために 使った お金に 税金が

かからない ように する しょうい じぶん くに いる かぞく しゅっしょうしょうめい かね
書類。自分の 国に いる 家族の 出生証明や お金を

おく きろく そうきんしょうめい
送った 記録（送金証明）など

(3) 保険料控除に いる 書類：保険料に 税金が かからない ように する 書類。

ほけん こうじょしょうめいしょ
保険の 控除証明書

(4) 在留カード、特別永住者証明書 または 外国人登録証明書

いんかん または さいん
(5) 印鑑 または サイン

○ 税金の 還付

つぎ ときには、税金が 返って くる（還付される）ことが あります。

こども う せわ かぞく ふようかぞく ふ びょういん くすり
子供が 生まれて 世話を する 家族（扶養家族）が 増えたとき、病院や 薬に たくさん

かね かかった とき、家や 家具などに 災害や 盗難などで 被害を 受けた とき、災害の

ために お金が かかった とき、家を 新しく 手に 入れた とき、1年の 収入が

ある ばいと すく
アルバイト ぐらいで 少ないとき などです。

しんこく ねんまえ ぶん けいさん はら ぜいきん かえ
申告すると、5年前の 分から 計算して、払いすぎた 税金が 返って きます。

しんこく がつ にち まえ
この 申告は、2月15日よりも 前でも できます。

ざいりゅうしかく こうしん へんこう かくていしんこく うつ
在留資格の 更新や 変更の ときに、確定申告の 写しが いる ときが あります。いる

ひと うつ だ たの
人は、写しを 出す ように 頼んで ください。

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやぜいむしょ
・西宮税務署 0798-34-3930

たっくすあんさー こくぜいちょうほーむぺーじ
・タックスアンサー 国税庁ホームページ ↓

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>

※ 詳しい ことは、日本語が 分かる 人と 一緒に 聞いて ください。

せいかつ 生活の いろいろなこと (西宮市の 場合)